

## 豊明市監査公表第2号

地方自治法第199条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、豊明市監査基準に準拠して定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和3年6月25日

豊明市監査委員

古橋 洋一  
宮本 英彦

### 1 監査の対象

経済建設部 土木課  
市民生活部 市民協働課

### 2 監査の期間

令和3年1月15日から令和3年2月5日まで

### 3 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年12月31日までに執行した事務事業

### 4 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

### 5 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

### 6 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。

ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 濁池耐震対策工事契約事務において、見積徴集通知書に記載されている内容と請書の内容に一部誤りが見受けられたので留意されたい。(土木課)

(2) 排水施設等清掃作業業務委託事務において、完了届の記載に一部不足が見受けられたので留意されたい。(土木課)

(3) 通訳業務委託業務の契約事務において、契約締結伺書の記載に一部誤りが見受けられたので留意されたい。また契約書において一部不備が見受けられたので留意されたい。(市民協働課)

## 7 監査の対象

市民生活部 防災防犯対策課

## 8 監査の期間

令和3年1月29日から令和3年2月22日まで

## 9 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年12月31日までに執行した事務事業

## 10 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

## 11 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

## 12 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。  
ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 防犯灯設備設置費補助金事務において、補助団体からの申請書の記載内容に一部誤りが見受けられたので留意されたい。

## 13 監査の対象

行政経営部 秘書広報課

## 14 監査の期間

令和3年3月5日から令和3年3月26日まで

15 監査の範囲

令和2年4月1日から令和3年1月31日までに執行した事務事業

16 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

17 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

18 監査の結果

今回の監査において、所管の財務に関する事務の執行については、注意を促した軽微な事項はあったが、おおむね適正に処理されていると認められた。  
ただし、次の留意事項が見受けられたので、今後は適正な処理をされたい。

- (1) 収入事務について、一部手続きの不足が見られたので留意されたい。  
(秘書広報課)

19 監査の対象

行政経営部 公共施設管理室

20 監査の期間

令和3年3月5日から令和3年3月26日まで

21 監査の範囲

令和2年4月1日から令和3年1月31日までに執行した事務事業

22 監査等の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。

23 監査等の実施内容

予算の執行状況等について、契約書その他関係書類を審査し、また関係職員から説明を聴取し実施した。

## 24 監査の結果

今回の監査において、上記項目に重点をおき、実施した所管の財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。